

市民活動支援補助金 交付団体募集

これから活動をはじめよう！
活動のステップアップをめざす！
団体のみなさんへ

補助金の種類

ステップ1(団体の立ち上げを支援) 上限50,000円

ステップ2(事業の充実などを支援) 上限200,000円

*ステップ2は、対象経費の2分の1以内の額です。どちらも最大で3年間交付します。

募集期間など

- 平成29年1月10日(火)から2月10日(金)まで
- 今回募集するのは、平成29年度に実施する事業です。
- 対象事業や団体要件などの詳細は必ず**募集要項**をご覧ください。

募集要項は、市民協働課、情報公開課、市民交流センター、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、逗子アリーナ、図書館、体験学習施設スマイル、福祉会館等で用意又は市ホームページからも入手できます。

<http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/simin/hojokin/>

説明会

- ① 1月19日(木)
19:00 ~ 20:30
- ② 1月20日(金)
10:30 ~ 12:00
- ③ 1月28日(土)
10:30 ~ 12:00

会場：市役所5階会議室

※前日までに要申込

★問合せ・申請書類提出先★

逗子市 市民協働部 市民協働課

TEL 046-873-1111 内線563 FAX 046-873-4520

Email siminkyoudou@city.zushi.kanagawa.jp

※市民交流センター窓口でも申請書の提出ができます。

(記載内容の確認が必要な場合や相談(事前予約制)がある場合は市民協働課までお越しく下さい。)